

「生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準値（案）」に対する意見募集の結果について

令和 3 年 10 月 26 日
環境省水・大気環境局
土壤環境課農薬環境管理室

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集の対象農薬

クロフェンテジン

(2) 意見募集の周知方法

関係資料を電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載

(3) 意見募集期間

令和 3 年 8 月 2 日（月）～ 令和 3 年 8 月 31 日（火）

(4) 意見提出方法

- ・ 電子政府の総合窓口（e-Gov）
- ・ 郵送

(5) 意見提出先

環境省水・大気環境局土壤環境課農薬環境管理室

2. 意見募集の結果

(1) 御意見提出者数

- ・ 電子政府の総合窓口（e-Gov） 1 通
- ・ 郵送 0 通

(2) 御意見の延べ総数 2 件

(別紙)

No.	提出された御意見	御意見に対する考え方
1	PEC の算出は最も濃度が濃くなる方法で算出したということだが、農薬が使われているその場所では濃度が高く、農薬が生態系に与える影響は必ずあり、それが全体のバランスを崩しかねないことが懸念される。 また使用される農薬は一か所で何百種もあることを考えると基準値をさらに 100 以上の数値で除す必要があるし、複数種の農薬の複合影響についてもそろそろ検証すべき時が来ているのではないか？承認されている農薬成分は 2,000 近くなっているんですから。	水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準は、農薬の使用によって水域の生活環境動植物に著しい被害を生じるおそれがない濃度として設定されています。設定にあたっては、農薬の成分物質の公共用水域における環境中予測濃度（水域 PEC：水域の生活環境動植物被害の評価の観点から予測した濃度）が当該基準に適合することを確認しています。 また、複数農薬へのばく露による影響については、現段階では国際的にもその評価手法や考え方が検討されている段階であり、評価手法として確立したものではなく、現時点では評価は困難であると考えています。今後も引き続き、最新の科学的知見の収集に努めてまいります。 なお、令和 3 年 9 月現在、登録されている有効成分は約 600 種類となっております。
2	ミトコンドリアへの急性影響濃度は確認されていないが、それを確認する必要があるのではないか？ミトコンドリアに影響があれば、生態系全体にも影響を及ぼすリスクがある。	水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の設定に当たっては、国際機関である OECD が定めた、化学物質の生物への影響評価のガイドラインにおいて推奨されている種に対する、生物個体又は個体群への影響に係る試験結果に基づき、評価を実施しています。